

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後																						
14	点数表 レジン前装金属ボンティック 金パラ 小臼歯	899	889																						
27 30	総合医療管理加算 (総医) 歯科治療時医学管理料 (医管) 施設基準の脚注	! 注意 非常勤の歯科衛生士または看護師を2人以上組み合わせることで、常勤歯科医師…(以下削除)	! 注意 非常勤の歯科衛生士または看護師を2人以上組み合わせることで、医療機関が定める常勤者の勤務時間帯に配置されている場合は、常勤者が配置されているものとみなす。																						
28	総合医療管理加算 (総医) 2.の表中	カルテ ー管理内容および患者の全身状態の要点	削除																						
30	歯科治療時医学管理料 (医管)	表：歯科治療時医学管理料に係るカルテ、レセプト摘要欄記載事項	表を全て削除																						
34	1行目 周術期等口腔機能管理 4. 1)	同月に同一医療機関で、術前に周Iを算定した…	同月に同一医療機関で、術前に周Iまたは周IIIを算定した…																						
40	カルテ 4/9の5行目	浸麻 …(30×150/100+8) 53	浸麻 …(30×150/100+10) 55																						
41	カルテ 4月診療分の合計	2,854	2,853																						
45	レセプト 麻酔その他欄	OA+歯科用キシロカインCt 8×1 53	OA+歯科用キシロカインCt 10×1 55																						
45	レセプト 合計点数	2,854	2,853																						
51	在宅歯科医療推進加 1.	…訪問診療1に加算する.	…訪問診療1 (20分以上) に加算する.																						
52	訪問歯科衛生指導料 1.	(…常勤または非常勤で勤務するもの)	(…常勤または非常勤で勤務するもの)																						
53	訪問歯科衛生指導料 (訪衛指) 脚注の2つ目	! 注意 …月内に指導・管理する人数が増減し、算定区分が変わった場合は、月末に一部負担金の過不足を清算する.	! 注意 …月内に指導・管理する人数が増減しても当初の予定患者は計画の区分で算定し、予定外の患者は、開始時点の全患者数に応じた区分で算定する.																						
55	在宅療養支援歯科診療所1の施設基準 表中⑤, ⑦ウ	⑤歯科訪問診療に係る後方支援の機能を有する別の保険医療機関との連携体制が確保されている ⑦以下のいずれか1つに該当する ウ. 歯科訪問診療に関する他の歯科医療機関(病院歯科)との連携実績がある	⑤歯科訪問診療に係る後方支援の機能を有する別の保険医療機関(病院歯科)との連携体制が確保されている ⑦以下のいずれか1つに該当する ウ. 歯科訪問診療に関する他の歯科医療機関との連携実績がある																						
61	居宅療養管理指導費・介護予防居宅療養管理指導費 脚注	メモ 「口腔機能向上に関する記録」の記載例はP266参照.	メモ 「口腔機能向上に関する記録」の記載例はP69参照.																						
63	診療報酬と介護報酬の給付調整 給付調整：表(要介護・要支援者に算定できる診療報酬)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">入院患者</th> </tr> <tr> <th>介護療養型医療施設</th> <th>病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅患者連携指導料</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>在宅患者緊急時カンファレンス</td> <td>—</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		入院患者		介護療養型医療施設	病院	在宅患者連携指導料	—	×	在宅患者緊急時カンファレンス	—	×	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">入院患者</th> </tr> <tr> <th>介護療養型医療施設</th> <th>病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅患者連携指導料</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>在宅患者緊急時カンファレンス</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		入院患者		介護療養型医療施設	病院	在宅患者連携指導料	×	—	在宅患者緊急時カンファレンス	×	—
	入院患者																								
	介護療養型医療施設	病院																							
在宅患者連携指導料	—	×																							
在宅患者緊急時カンファレンス	—	×																							
	入院患者																								
	介護療養型医療施設	病院																							
在宅患者連携指導料	×	—																							
在宅患者緊急時カンファレンス	×	—																							
73	カルテ 5/16 1行目	訪衛指2 PM2:30~2:50 (328) 328	訪衛指3 PM2:30~2:50 (300) 300																						
73	カルテ 合計	1,477	1,449																						
83	咀嚼能力検査(咀嚼) 2行目 咬合圧検査(咬合圧) 2行目 舌圧検査(舌圧) 1行目	1…歯管, 在歯管または訪問口腔リハを算定している継続的な口腔機能管理…	1…歯管, 歯在管または訪問口腔リハを算定している継続的な口腔機能管理…																						
89	処方料 脚注の3つ目	メモ 調剤した後発医薬品の割合が80%以上の場合は外来後発医薬品使用体制加算1の5点,	メモ 調剤した後発医薬品の割合が85%以上の場合は外来後発医薬品使用体制加算1の5点,																						
93	咬合調整(咬調) 脚注	! 注意 義歯新製または修理の際に1回につき算定可。ただし、修理した義歯を再度修理する場合は、前回の算定日から3月以内は算定不可。	! 注意 義歯新製または修理の際に1回につき算定可。ただし、前回の算定日から3月以内は算定不可。																						
100	気管内挿管時の保護等を目的として製作した口腔内装置		+ 病名 気管内挿管時の口腔内装置必要状態																						
101	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置 2. 脚注	レセプト 処置・手術その他欄に「OSAS-OAp1…	レセプト 処置・手術その他欄に「SAS-OAp1…																						
118	レセプト 処置・手術その他欄	OSAS-OAp1	SAS-OAp1																						
127 128	カルテ 4/13の13行目 カルテ 4/19の4行目 カルテ 4/23の6行目	伝麻 OA+歯科用キシロカインCt1.8mL (42+8) 50	伝麻 OA+歯科用キシロカインCt1.8mL (42+10) 52																						
128	カルテ 合計	4,890	4,896																						
129	レセプト 麻酔その他欄	OA+歯科用キシロカインCt 8×3 150	OA+歯科用キシロカインCt 10×3 156																						
129	レセプト 合計点数	4,890	4,896																						
130	カルテ 4/2の12行目, 合計	伝麻 …(42+8) 50 合計 3,182	伝麻 …(42+10) 52 合計 3,184																						
131	レセプト 麻酔その他欄	OA+歯科用キシロカインCt 8×1 50	OA+歯科用キシロカインCt 10×1 52																						
131	レセプト 合計点数	3,182	3,184																						
132	カルテ 4/11の7行目, 合計	浸麻 …(30+8) 38 合計 950	浸麻 …(30+10) 40 合計 952																						
133	レセプト 麻酔その他欄	OA+歯科用キシロカインCt 8×1 38	OA+歯科用キシロカインCt 10×1 40																						
133	レセプト 合計点数	950	952																						

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
160 161	カルテ 7/19のP精検 カルテ 8/20のP精検	6にかかるEPP, 動揺度	6MTのため全て削除
171	乳歯冠 1.	印象採得は単純印象30点, 咬合採得は16点を算定する.	印象採得は, 単純印象 <u>32</u> 点, 咬合採得は <u>18</u> 点を算定する.
190	カルテ 4/2の4行目, 合計	浸麻 …(30+7) 37 合計 1,806	浸麻 …(30+ <u>10</u>) 40 合計 <u>1,809</u>
191	レセプト 麻酔その他欄	OA+歯科用キシロカインCt 7×1 37	OA+歯科用キシロカインCt <u>10</u> ×1 40
191	レセプト 合計点数	1,806	<u>1,809</u>
200	カルテ 4/2の4行目, 合計	伝麻 …(42+7) 49 合計 795	伝麻 …(42+ <u>10</u>) <u>52</u> 合計 <u>798</u>
208	歯科技工加算(歯技工) 脚注	田 レセプト 歯技工2の場合は…	田 レセプト 歯技工 <u>2</u> の場合は…
228	レセプト 歯冠修復・欠損補綴	窩洞—60×1 印象 32×1, 272×2	印象 <u>42</u> ×1, <u>230</u> ×1 咬合 <u>283</u> ×2